

協議会運営に関するアンケート結果と今後の改善案

1 アンケート結果の概要

委員17名のうち約9割の方から、会議の進行や組織体制等に対して強い課題意識があることが示されました。

Table with 3 columns: 内容 (Content), 言及人数 (Number of mentions), 割合 (Percentage). Rows include: 進行・雰囲気 (発言のしやすさ等) 15名 88.2%, 組織体制・部会運営 (役割・構成) 15名 88.2%, 部会のかげもち・形骸化 (兼務問題) 7名 41.2%, 事務局運営・日程 9名 52.9%, その他・施策要望など 8名 47.1%

2 項目別:委員の主な意見と改善策

(1)組織体制の見直し : 役割分担の明確化と実効性の向上

【委員の主な意見 (要旨)】

- ・出席状況が芳しくない部会がある。
・複数の部会をかけもちしており、負担が大きい。議論が深まらない一因ではないか。
・全体会と部会で何が違うのか。どこで何を議論すべきか整理が必要だ。

【改善策:役割の再定義】

- 全体会と部会の役割を以下の通り明確に分け、運動性を高めます。
○部会からのボトムアップと全体会からのトップダウンによる情報の双方性及び意思決定の循環を図ります。

別添資料参照

障害者総合支援法第 89 条の 3 第 2 項

協議会は関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への適切な支援に関する情報及び支援体制に関する課題についての情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。

①全体会 (多角的な協議の場)

- ・課題や各部会の活動状況を共有した上で、「当事者・支援者・行政など多角的な視点での協議」を行います。
・部分最適ではなく、地域全体の施策として評価・調整する役割を担います。

②部会 (具体的活動の場)

- ・全体会での協議を経て、個別の課題に対する「具体的な作業・詳細な検討・実践活動」を担います。
・専門的な知見や当事者等の意見を集約し、「たたき台」を作成します。

③ 「1人1部会」制の原則化等

- ・ 兼務を解消し、各委員が責任を持って一つの部会（具体的検討）に集中できる環境を整えます。全員に発言機会が行き渡るよう、各部会の定数を見直します。議論の密度を高めるための最適な人数規模を再検討します。
- ・ 部会の協議会報告資料等の作成にあたっては、部会長と部会事務局が連携のもと、部会長の負担軽減に努めます。

④ 時限的な検討組織（ワーキンググループ）の設置検討

「地域生活支援拠点等」の重要課題については、集中的に検討する組織を設置します。

(2) 会議運営の改善：当事者視点の確保

【委員の主な意見（要旨）】

- ・ 支援者側の話が一方的で、当事者が置き去りになることがある。
- ・ 他の障がい種別の話も聞いてみたい。もっと当事者に意見を求める工夫を。
- ・ ファシリテーション（会議進行）と発言しやすい席の検討を。

【改善策】

① 「活動報告枠」の新設

当事者委員等が持ち回りで現状や展望を報告し、全体会での議論の出発点とします。

② 専門案件（評価業務等）の検討方法の効率化

事業者評価などの実務的な議題は、人数を限定した会議で集中的に審議・集約を行い、その結果を全体会で報告・共有する運用に改めることで、全体会では委員同士の「対話」や「重要課題の協議」に十分な時間を確保します。

※ファシリテーションは継続検討（令和8年度第1回目途）。

席図の見直しは第4回協議会から試行、継続検討。会議終了後の議事録の委員への個別送付などの実施。

3 参考情報（窓口対応・施策への要望）

(1) 窓口手続きでの配慮

図解や平易な言葉を用いた説明、合理的配慮の徹底、手続きの簡素化。

(2) 情報アクセシビリティ

市役所における要約筆記の専門人材確保。

(3) そのほか相談支援体制の強化など

基幹相談支援センターの業務整理（虐待対応等との切り分け）。事業者向け研修の実施、子育て支援などを含めた現状把握。大雪時の対応。

4 今後のスケジュール（案）

○令和7年度 第4回協議会

協議会組織体制の見直し等 改善策の協議

○令和8年度 第1回協議会

具体的な組織立てと人選の協議